# 第<mark>68</mark>回 定時株主総会招集ご通知

平成27年11月1日~平成28年10月31日

日時 平成29年1月27日 (金曜日) 午前10時

場所 東京都台東区池之端一丁目4番1号 東天紅上野店 3階 鳳凰の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

書面またはインターネットによる議決権行使期限 平成29年1月26日 (木曜日) 午後5時30分まで

# 議案

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	当社とイハラケミカル工業株式会社と
	の合併契約承認の件
第 3 号議案	定款一部変更の件
第 4 号議案	取締役13名選任の件
第 5 号議案	補欠監査役1名選任の件
第6号議案	合併に伴う取締役6名選任の件
第7号議案	合併に伴う監査役2名選任の件
第8号議案	取締役の報酬額改定の件
第 9 号議案	監査役の報酬額改定の件
第10号議案	退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第11号議案	監査役に対する退職慰労金制度廃止に
	伴う打ち切り支給の件

# 目 次

招集ご通知 ・・・・・・・1
(添付書類)
事業報告 ・・・・・・・・・・・ 4
連結計算書類14
計算書類16
監査報告書18
株主総会参考書類21

証券コード:4996

クミアイ化学工業株式会社

# 株主各位

東京都台東区池之端一丁目4番26号

# クミアイ化学工業株式会社

代表取締役社長 小 池 好 智

# 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面(議決権行使書用紙)または電磁的方法(インターネット)によって 議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権 行使書用紙または電磁的方法にて議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年1月26日(木曜日)午後5時 30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成29年1月27日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目4番1号 東天紅上野店 3階 鳳凰の間
- 3. 会議の目的事項
  - 報告事項 1. 第68期(自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 2. 第68期(自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)計算書類報告の件

# 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 当社とイハラケミカル工業株式会社との合併契約承認の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役13名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

第6号議案 合併に伴う取締役6名選任の件

第7号議案 合併に伴う監査役2名選仟の件

第8号議案 取締役の報酬額改定の件

第9号議案 監査役の報酬額改定の件

第10号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第11号議案 監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

### 4. 議決権行使について

### 書面(議決権行使書用紙)による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年1月26日 木曜日 午後5時30 分までに到着するようご返送ください。

# 電磁的方法(インターネット)による議決権行使の場合

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご確認のうえ、平成29年1月26日 木曜日 午後5時30分までに議案に対する賛否のご入力を完了してください。

### 〔議決権行使の取り扱いについて〕

- ① 書面 (議決権行使書用紙) と電磁的方法 (インターネット) により重複して議決権を行使された場合 は、到着日時を問わず電磁的方法 (インターネット) によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② 電磁的方法 (インターネット) により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

<sup>○</sup>当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<sup>○</sup>次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.kumiai-chem.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

<sup>(1)</sup> 事業報告の「3.業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

<sup>(2)</sup> 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

<sup>(3)</sup> 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「注記表」

<sup>○</sup>本通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kumiai-chem.co.jp)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使について

電磁的方法(インターネット)により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、 行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスク へお問い合わせください。

なお、当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使の お手続きはいずれも不要です。

記

### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使 は、パソコン、スマートフォン または携帯電話から、当社の 指定する議決権行使サイト (http://www.evote.jp/)



にアクセスしていただくことに よってのみ実施可能です。

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り 扱いを休止します。)

- (2) 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサ ービスやご使用の機種によっては、議決権行使 サイトがご利用できない場合もあります。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成29年 1月26日(木曜日)午後5時30分まで受け付け いたしますが、お早めに行使していただきます ようお願いいたします。

# 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (http://www.evote.ip/) において、議決権行使書用紙に記載された 「ログインIDI及び「仮パスワード」を ご利用いただき、画面の案内に従って替否を ご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセスや 議決権行使内容の改ざんを防止するため、 ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で 「仮パスワード」の変更をお願いすることに なりますのでご了承ください。

# 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生 する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生 するインターネット接続料金、通信料等は、株主 様のご負担となりますのでご了承ください。

# システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク) 電話 0120-173-027 (受付時間 午前9時~午後9時 通話料無料)

# 【機関投資家の皆様へ】

議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以上

# 第 68 期 事 業 報 告

(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

# 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、前半は原油安などを背景に企業収益が好調に推移し、景気は緩やかな回復基調となりました。後半は基調としては緩やかな回復が続いているとみられるものの、新興国経済の減速や為替円高に加え、米国経済の動向や英国のEU離脱問題など先行きは不透明な状況となっております。

農業に関しましては、農林水産業の成長産業化を進め、基幹産業としての維持・発展を図るため、日本再興戦略2016の主要施策である官民戦略プロジェクト10において、「攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化」が重点テーマに定められ、様々な施策の展開が進められております。また、次世代の農業の担い手の効率的な技術修得のため、農業のIT化・自動化などのいわゆるスマート農業の推進に向けた動きがみられるなど、産業としての農業の成長に向けた新たな流れが活発になってきております。

このような情勢の下、当グループは、持続的成長の維持、企業体質の強化等の重要方針を達成するべく、経営基盤の構築、利益率の向上及びコスト低減に取り組んでまいりました。また、国内では自社開発品を中心として、マーケティング戦略に基づく普及・販売の拡大に努め、海外では海外拠点との連携による海外事業の一層の拡大に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は625億4千9百万円、前連結会計年度比14億2千5百万円(2.3%)の増となりました。損益面では、為替円高及び試験研究費等の販管費の増加などの影響により、営業利益は22億6千7百万円、前連結会計年度比14億5千6百万円(39.1%)の減となりました。経常利益は、前連結会計年度末にイハラケミカル工業株式会社を持分法適用関連会社とした影響により持分法による投資利益が一時的に増加したこと、さらに当連結会計年度は為替差損などが影響し、44億7千8百万円、前連結会計年度比35億8千6百万円(44.5%)の減となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に計上した特別利益などの影響により、34億2千3百万円、前連結会計年度比31億4千1百万円(47.9%)の減となりました。

各セグメントの概況につきましては以下のとおりです。

+	グソン		第67期 (平成	27年10月期)	第68期 (平成	28年10月期)	前連結会	計年度比
セグメント・		売上高	構成比	売上高	構成比	金 額	増 減 率	
		百万円	%	百万円	%	百万円	%	
化	学	品	56,747	92.8	58,167	93.0	1,420	2.5
賃		貸	231	0.4	231	0.4	0	0.0
そ	の	他	4,146	6.8	4,151	6.6	5	0.1
	計		61,124	100.0	62,549	100.0	1,425	2.3

### 【化学品セグメント】

国内販売部門の農耕地分野では、新規水稲用除草剤「フェノキサスルホン剤」の販売は増加したものの、他社との競合激化などで、既存主力製品である水稲用除草剤「ピリミスルファン剤」、「トップガン剤」などの販売が減少し、水稲用除草剤全体では前連結会計年度を下回りました。一方で、水稲用箱処理剤は「イソチアニル剤」の販売が堅調に推移したことから前連結会計年度を上回りました。園芸分野では、殺菌剤「プロポーズ剤」は病害の発生により好調に推移しましたが、殺虫剤を含むその他既存剤は在庫調整などが影響し、前連結会計年度を下回りました。

非農耕地向け薬剤販売及び受託加工は在庫調整等の影響で前連結会計年度を下回りました。

海外販売部門におきましては、畑作用除草剤「アクシーブ剤」が米国で販売が増加しました。また、除草剤「サターン」が米国の水稲栽培地域において、抵抗性雑草対策用として需要が伸び好調に推移しました。 この結果、海外での販売は前連結会計年度を上回りました。

上記の結果、売上高は581億6千7百万円となり、前連結会計年度比14億2千万円(2.5%)の増となりました。営業利益は25億6千6百万円となり、前連結会計年度比13億2百万円(33.7%)の減となりました。

### 【賃貸セグメント】

引き続き保有資産の有効活用に努めてまいりました。当連結会計年度の賃貸事業の売上高は、2億3千1百万円(セグメント間の内部売上を含めた売上高は4億1千9百万円)となり、前連結会計年度比0百万円(0.0%)の増となりました。営業利益は2億6千1百万円となり、前連結会計年度比3百万円(1.1%)の増となりました。

### 【その他】

流通事業におきましては、依然として厳しい事業環境が続く中、新規顧客獲得に努めたものの、一般化学品等の荷動き低迷の影響が大きく、前連結会計年度に比べ売上、利益とも下回りました。印刷事業におきましては、顧客のニーズに応える提案型の営業と新規顧客開拓による「売上の確保」、効率的生産や資材費の低減など「経費の削減」の2本柱を意識して事業活動に努めた結果、前連結会計年度に比べ売上、利益とも上回りました。

メガソーラー等による売電収入は、好天に恵まれた結果、売上、利益とも前連結会計年度を上回りました。

上記に情報サービス事業、環境中の化学物質等計量事業を加えた売上高は、41億5千1百万円となり、前連結会計年度比5百万円(0.1%)の増となりました。営業利益は2億2千6百万円となり、前連結会計年度比6千1百万円(21.2%)の減となりました。

# (2) 設備投資等の状況

当グループの当連結会計年度の設備投資総額は10億3千5百万円であります。なお、特記すべき主な設備投資はありません。

— 5 —

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行、有償増資等による非経常的な資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

当グループは、「社会の変化を的確に捉え、明確な判断と迅速な意思決定により課題を解決し、持続的な成長を成し遂げ、厳しい競争環境を勝ち残る永続企業を目指す」ことを基本方針として事業活動に邁進いたします。

化学品セグメントの国内販売部門におきましては、持続的成長の維持を図るべく、マーケティング戦略に 基づく品目の選択と集中を実施することにより、激しく変化する農業情勢へ迅速に対応してまいります。

水稲用除草剤分野では、新剤である「ヤブサメ剤」、「クサビ剤」、「ベンケイ剤」の普及、既存剤の「トップガン剤」、「ガンガン剤」、「ナギナタ剤」の維持、拡販を図り、シェア向上に努めてまいります。水稲用箱処理剤分野では、「イソチアニル剤」、「サイアジピル剤」などを重点とした普及・販売拡大に努めてまいります。園芸殺菌剤分野では、既存重点剤である「ファンタジスタ剤」、「ベンチアバリカルブ剤」の更なる拡販に取り組み、園芸殺虫剤分野では、「サイアジピル剤」、「スプラサイド剤」などの普及・拡販に努めてまいります。また、引き続き、豆つぶ剤、微生物農薬等のオンリーワン技術品目の普及・拡販にも注力いたします。

これらに加え、新規剤の早期上市に向けた戦略構築及び早期拡販のための普及基盤の構築に努めてまいります。

特販部門におきましては、非農耕地分野を含む自社原体販売先における市場動向の把握と販売環境の変化に対し、的確かつ迅速に対応することで、自社原体拡販による利益の拡大を図ります。また、自社原体含有剤の受託加工拡大を図ります。

海外販売部門におきましては、海外拠点や販社との連携強化による効率的な販売・供給体制を構築するとともに、変化の激しい販売環境を的確に把握し、これに対応する販売戦略を策定し実践することで、海外事業を拡大してまいります。基幹製品である「アクシーブ剤」は、大豆・トウモロコシ市場でのシェア向上と登録国及び作物の適用拡大に向けた準備を進めてまいります。主力製品であります「ノミニー」は、既存市場防衛のためのジェネリック品対策の策定と推進に努め、販売の維持・拡大を図ります。

賃貸セグメントにおきましては、保有資産の有効活用を継続的に進めてまいります。

その他におきましては、流通事業では、危険物を主とした特殊物流の拡大、外部提携先との連携・拡大など積極的な営業活動に取り組み、売上・利益の確保に努めるとともに、組織力の強化と将来を担う人材の育成に努めてまいります。印刷事業では、大型顧客の維持拡大を図るとともに、新規顧客、休眠顧客の開拓による売上の確保と効率的な営業活動を進めてまいります。また、引き続きコスト低減に努め、更なる収益改善に取り組んでまいります。

生産に関しましては、中長期設備投資計画に基づく生産体制の整備を通じて、生産性と品質の向上を図ります。また、PDCAサイクルによる継続的な業務改善や「利益を生む部門」としての意識浸透を図り、更なる生産コストの低減に努めてまいります。

研究開発に関しましては、継続的なパイプライン原体の創出に加え国内及び海外におけるパイプライン原体の上市に向けた開発を促進することで、自社原体の拡充を図ります。また、自社剤の拡販と商品力の強化を図るため、主要剤の適用拡大や、市場動向等の情報収集を通じた自社原体、商品、登録の的確な維持・管理に取り組んでまいります。さらに、新規原体の創製や商品開発で培った技術を練磨し、独自新技術であるオンリーワン技術品目の開発にも注力してまいります。

上記の事業活動を進めるとともに、コスト意識の浸透、原価低減への継続的な取組みを通じて企業体質の 強化を図り、人材と組織の更なる育成強化に努めてまいります。 社会貢献活動に関しましては、「企業の存在意義は社会貢献にある」のビジョンの下で引き続き積極的に取り組んでおります。東北地方の里山・緑地の回復を目的とした「どんぐりプロジェクト®」は、本年、当社が栽培した苗木を宮城県の海岸に植樹いたしました。また、本年も、農業教育への貢献を目的とした「学生懸賞論文」を募集いたしました。その他様々な活動を継続して行っております。

当社とイハラケミカル工業株式会社との経営統合については、両社の株主総会における合併契約の承認を前提に、合併の効力発生日である平成29年5月1日(予定)に向け、本経営統合に必要な諸手続きを進めてまいります。本経営統合により、両社の経営資源を結集し、シナジーを最大限に発揮することで、株主の皆様をはじめ、お客様、従業員、その他ステークホルダーの皆様に貢献できる企業となることを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### (5) 財産及び損益の状況

	区	分	第65期 (平成25年10月期)	第66期 (平成26年10月期)	第67期 (平成27年10月期)	第68期 (平成28年10月期)
売	上	高(百万円)	49,283	55,360	61,124	62,549
経	常利	益(百万円)	3,371	4,290	8,064	4,478
親会当	社株主に帰属 期 純 利	する   益(百万円)	2,384	3,051	6,563	3,423
1 柞	朱当たり当!	期純利益(円)	29.93	38.17	82.13	43.07
総	資	産(百万円)	67,888	70,277	85,089	83,608
純	資	産(百万円)	48,601	49,668	56,787	57,264

<sup>(</sup>注) 金額表示は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# (6) **重要な子会社の状況**(平成28年10月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
尾道クミカ工業株式会社	100	100.0	農薬等の製造販売
株式会社エコプロ・リサーチ	45	77.8	環境中の化学物質等計量業
株式会社クミカ物流	62	52.9	運送・倉庫業
ケイアイ情報システム株式会社	50	50.0	情報サービス業
日本印刷工業株式会社	88	48.5	各種印刷物等の製造販売
	百万米ドル		
ケイ・アイ ケミカル U.S.A.	2	50.0	農薬等の輸出入
	千ユーロ		
ケイ・アイ ケミカル ヨーロッパ	700	50.0	農薬等の輸出入
	百万レアル		
ケイ・アイ ケミカル ド ブラジル	31	50.0	受託事業

(注) 連結子会社は上記の8社、持分法適用関連会社は6社です。

# (7) 重要な企業結合等の状況

当社とイハラケミカル工業株式会社とは、平成28年12月16日に当社を合併存続会社、イハラケミカル工業株式会社を合併消滅会社とする合併に係る合併契約を締結いたしました。なお、当該合併の効力発生日は平成29年5月1日を予定しております。

# (8) **主要な事業内容**(平成28年10月31日現在)

化学品セグメント 賃貸セグメント そ の 他 農薬等の製造、販売及び輸出入

不動産賃貸 発電及び売電

各種印刷物等の製造販売

運送・倉庫業 情報サービス業

環境中の化学物質等の計量

### (9) 主要な営業所、工場及び研究所(平成28年10月31日現在)

① 当社本社:東京都台東区池之端一丁目4番26号

② 国内営業拠点: 当社 全国7支店(札幌、東北、東京、名古屋、大阪、四国、九州)

㈱クミカ物流 全国6支店

③ 国内生産拠点: 当社小牛田工場 (宮城県美里町)、当社龍野工場 (兵庫県たつの市)、

尾道クミカ工業㈱(広島県尾道市)、日本印刷工業㈱(静岡市駿河区)

④ 研 究 所: 当社製剤技術研究所(静岡市清水区)、当社生物科学研究所(静岡県菊川市)

⑤ 海外拠点: 当社1拠点(タイ)

クミカインターナショナル(米国)

クミカコリア

ケイ・アイ ケミカル U.S.A.

ケイ・アイ ケミカル ヨーロッパ (ベルギー)

ケイ・アイ ケミカル ド ブラジル

### (10) 従業員の状況 (平成28年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前期末比増減
		68	34名	32名増

### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
418名	28名増	38.8才	13.9年

(注)上記従業員数には、平均臨時雇用者数(再雇用嘱託、契約従業員)は含みません。

### (11) 主要な借入先及び借入額(平成28年10月31日現在)

	(1/30201:0/30:0/502)
借入先	借入残高
農林中央金庫	3,750百万円

(注)企業集団の主要な借入先として、当社の主な借入先の状況を記載しております。

# **2. 会社の状況に関する事項**(平成28年10月31日現在)

# (1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数

200,000,000株

② 発行済株式の総数

86,977,709株(自己株式6,739,847株を含む)

③ 株主数

7.344名(前期末比1,455名增)

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	干株	%
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	26,527	33.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,421	5.51
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	2,824	3.52
静岡県経済農業協同組合連合会	2,770	3.45
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	2,609	3.25
農林中央金庫	2,588	3.22
CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL	2,400	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託□9)	1,898	2.36
イハラケミカル工業株式会社	1,508	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,083	1.34

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨てして表示しております。
  - 2. 当社は自己株式6,739,847株を保有しておりますが上記の大株主から除いております。
  - 3. 持株比率は、自己株式 (6,739,847株) を控除して計算しております。

### (2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

í	殳 鵈	į		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
	長取 網 第 役 <i>会</i>		大	竹	丈	夫	グループ会社事業統括
代表取紹	長取級 第役者	第役 土長	小	池	好	智	研究開発本部長
	長取 約 务取 約		柿	並	宏	Ż	海外営業本部長
常系	务取系	守役	尾	嶋	正	弘	特販部・生産資材部担当
常系	务取系	帘役	高	木		誠	管理部門担当、総務部長兼秘書室長
取	締	役	中	島	正	成	営業本部長
取	締	役	篠	原	卓	朗	海外営業本部副本部長
取	締	役	安	部	俊	博	クミカインターナショナル社長 ケイ・アイ ケミカル U.S.A.社長
取	締	役	天	野	徹	夫	全国農業協同組合連合会 肥料農薬部長
取	締	役	住	吉	弘	囯	全国農業協同組合連合会 生産資材部次長
取	締	役	神	林	幸	宏	全国農業協同組合連合会 総合企画部次長
取	締	役	前	$\blacksquare$	陽	_	静岡県経済農業協同組合連合会 総務部長
取	締	役	池	$\blacksquare$	寛	_	法政大学社会学部教授 法政大学大学院公共政策研究科教授
常茧	力監査	至役	泉	澤	和	行	
監	查	役	久	保	省	Ξ	全国農業協同組合連合会 営農販売企画部長
監	查	役	鎌	野		厚	静岡県経済農業協同組合連合会 企画管理部長
監	查	役	高	橋	軍	治	

- (注) 1. 取締役池田寛二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、取締役池田寛二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 2. 常勤監査役泉澤和行氏、監査役久保省三氏及び監査役鎌野 厚氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、常勤監査役泉澤和行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 3. 平成28年1月28日開催の第67回定時株主総会において、高木 誠氏、篠原卓朗氏、神林幸宏氏及 び池田寛二氏が取締役に、泉澤和行氏及び鎌野 厚氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたし ました。
  - 4. 平成28年1月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、藤本文仁氏が取締役を辞任により退任いたしました。
  - 5. 平成28年1月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、藤原 功氏及び前田哲弘氏が監査役を任期満了により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 11名 182百万円 監査役 5名 27百万円

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の報酬等の総額には、社外役員の報酬額28百万円(社外取締役1名、社外監査役4名)を含んでおります。なお、社外役員の子会社からの役員報酬等0百万円は含まれておりません。
  - 2. 上記の取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額34百万円(取締役31百万円、監査役3百万円)を含んでおります。
  - 3. 上記支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額34百万円は含まれておりません。
  - 4. 上記の人数には、無報酬の取締役及び監査役の人数は含んでおりません。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
  - イ. 社外取締役

取締役池田寛二氏の兼職先である法政大学と当社との間に重要な取引関係はありません。

口. 社外監査役

監査役久保省三氏の兼職先である全国農業協同組合連合会は、当社の筆頭株主であり、農薬の売買等の取引関係があります。監査役鎌野 厚氏の兼職先である静岡県経済農業協同組合連合会は、当社の主要株主であり、農薬の売買等の取引関係があります。

- ② 当事業年度における主な活動状況
  - イ. 社外取締役

取締役池田寛二氏は、平成28年1月28日に就任した後に開催された取締役会の5回開催のうち5回出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べております。

口. 社外監査役

常勤監査役泉澤和行氏は、平成28年1月28日に就任した後に開催された取締役会の5回開催のうち5回、監査役会の5回開催のうち5回出席したほか、その他社内の重要会議に出席し、業務執行に対する監査業務を行っております。

監査役久保省三氏は、当事業年度に開催された取締役会の7回開催のうち7回、監査役会の7回開催のうち7回出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べております。

監査役鎌野 厚氏は、平成28年1月28日に就任した後に開催された取締役会の5回開催のうち4回、 監査役会の5回開催のうち4回出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べており ます。

### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 芙蓉監査法人
- ② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
  - イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

30百万円

ロ. 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づ く監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等 の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 当社の重要な子会社のうち、連結子会社2社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査(会社法または金融商品取引法の法律に相当する外国の法令を含む)を受けております。
  - 3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を吟味・検討し、それに基づく監査時間の適切性・妥当性を精査するとともに、前期の事業年度における監査遂行状況の確認や他社の監査報酬実態と比較検討した結果、当該報酬額が妥当であると判断しました。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは会計監査人の監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

# 連結貸借対照表

(平成28年10月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負債の部)	
流動資産	34,060	流動負債	17,521
現 金 及 び 預 金	5,789	支払手形及び買掛金	9,026
受取手形及び売掛金	10,666	短 期 借 入 金	5,570
商品及び製品	8,967	未 払 金	1,614
仕 掛 品	3,195	未払法人税等	98
原材料及び貯蔵品	1,442	賞 与 引 当 金	655
繰 延 税 金 資 産	681	受託試験関連損失引当金	70
そ の 他	3,323	そ の 他	488
貸倒引当金	△3	固定負債	8,822
固定資産	49,548	長 期 借 入 金	4,250
有 形 固 定 資 産	12,878	繰延税金負債	1,487
建物及び構築物	4,046	役員退職慰労引当金	330
機械装置及び運搬具	1,915	退職給付に係る負債	2,463
土 地	6,418	そ の 他	293
そ の 他	499	負 債 合 計	26,344
無 形 固 定 資 産	301	(純資産の部)	
電話加入権	20	株主資本	52,802
そ の 他	281	資 本 金	4,534
投資その他の資産	36,369	資本 剰余金	5,029
投 資 有 価 証 券	35,413	利 益 剰 余 金	44,805
繰 延 税 金 資 産	304	自己株式	△1,566
退職給付に係る資産	1	その他の包括利益累計額	1,042
そ の 他	651	その他有価証券評価差額金	3,407
		為替換算調整勘定	△2,034
		退職給付に係る調整累計額	△331
		非支配株主持分	3,419
		純 資 産 合 計	57,264
資 産 合 計	83,608	負債及び純資産合計	83,608

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日) (単位:百万円)

	科				Ħ			金	額
売		上	高						62,549
売	上	原	価						50,180
売	上	総利	益						12,369
販	売費及	び一般管	管理費						10,102
営	業	利	益						2,267
営	業	外 収	益						
	受 取	利息	息 及	S,	配	$\stackrel{\text{\tiny }}{=}$	金	260	
	持 分	法に	よる	投	資	利	益	2,222	
	その	他	)営	業	外	収	益	151	2,634
営	業	外費	用						
	支	払		利			息	49	
	売	上		割			引	40	
	為	替		差			損	224	
	その	<u> </u>		業	外	費	用	110	423
経		常	利	益	<u> </u>				4,478
特	別	利	益						
	投 資			券	売	却	益	1	1
特			失						
		定資	産	処		分	損	37	
	受託	式 験 関 i	車 損 失	引当	金	繰 入	額	70	107
税	金等			期 純	利	益			4,372
		税、住り	民税 及	. O, ₫	事 業	税		665	
		税			整	額		109	775
当	期		<del></del>	利		益			3,597
		株主に児							174
親纟	会社 株 :	主に帰原	属する	当 期	純利	」益			3,423

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年10月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,554	流動負債	16,464
現 金 及 び 預 金	2,643	買掛金	8,320
売 掛 金	9,518	短 期 借 入 金	5,400
商品及び製品	8,904	未 払 金	1,766
仕 掛 品	3,143	未 払 費 用	232
原材料及び貯蔵品	1,421	未払法人税等	48
前渡金金	2,470	賞 与 引 当 金	508
繰 延 税 金 資 産	622	受託試験関連損失引当金	70
未 収 入 金	379	その他の流動負債	121
未収還付法人税等	207	固定負債	7,993
その他の流動資産	246	長 期 借 入 金	4,250
固定資産	37,011	繰 延 税 金 負 債	1,477
有 形 固 定 資 産	10,693	退職給付引当金	1,881
建物	2,876	役員退職慰労引当金	124
構築物	414	その他の固定負債	262
機 械 及 び 装 置	1,610	負 債 合 計	24,458
車輌運搬具	12	(純資産の部)	
工具器具備品	234	株 主 資 本	38,511
土地	5,439	資 本 金	4,534
リース資産	102	資本 剰余金	5,035
建設仮勘定	7	資本準備金	4,832
無形固定資産	282	その他資本剰余金	203
電話加入権	14	利 益 剰 余 金	30,372
その他の無形固定資産	267	利益準備金	1,134
投資その他の資産	26,036	その他利益剰余金	29,238
投資有価証券	9,663	研究開発積立金	4,440
関係会社株式	14,931	特別償却準備金	233
出資金	4	固定資産圧縮積立金	882
関係会社出資金	786	別途積立金	14,300
保険積立金	391	繰越利益剰余金 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	9,383
その他の投資	261	自己株式	△1,430
		評価・換算差額等	3,596
		その他有価証券評価差額金 純 資 産 合 計	3,596
資産合計	66 565	純 資 産 合 計 負債及び純資産合計	42,107
資 産 合 計	66,565	貝頂及び純貝性合計	66,565

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位:百万円)

		科					E	]		金	額
売			上		高						56,062
売		上	原	Ę	価						44,734
売	上		総	利	益						11,328
販	売費	り ひて	ブ — 舟	设管 3	里費						9,288
営		業	利.	J	益						2,040
営	į	業	外	収	益						
	受	取	利	息	及	Ω,	配	当	金	691	
	そ	$\mathcal{O}$	他	$\mathcal{O}$	営	業	外	収	益	92	783
営	į	業	外	費	用						
	支			払		利	J		息	47	
	売			上		割	]		引	40	
	為			替		差	Ē		損	408	
	そ	$\mathcal{O}$	他	$\mathcal{O}$	営	業	外	費	用	60	556
経		常		禾	IJ	:	益				2,268
特		別	禾	ij	益						
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	1	1
特		別	拍	員	失						
	古	定	= :	資	産	処	<u>l</u>	分	損	32	
	受	託 試	験関	車	損失	- 引	当 金	繰入	、額	70	102
税	引	前	j ≝	<b>当</b>	期	純	利	益			2,166
	法	人称	4、住	民	税及	えび	事美	業 税		473	
	法	人	税	į <b>4</b>	等	調	整	額		105	578
当		期		純		利		益			1,588

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成28年12月8日

クミアイ化学工業株式会社 取締役会 御中

芙蓉監查法人

指定社員 公認会計士 村 松 淳 旨印

指定社員 公認会計士 鈴木信 行印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クミアイ化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成28年12月8日

クミアイ化学工業株式会社 取締役会 御中

芙蓉監查法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 信 行 $\Theta$ 

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

# 監 杳 報 告 書

当監査役会は、平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が 作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締 役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門そ の他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しまし
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて 説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告 を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及 びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)につ いて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を 表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に 行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等 変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変 動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業 報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月8日

クミアイ化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 泉澤 和 行即 (社外監査役)

社外監查役 久 保 省 野

鎌 厚 (EI)

**补外監查**役

治印 高 橋 軍 監査役

> 以  $\vdash$

# 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保などを総合的に判断しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
  - (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
  - (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金8円 総額 641,902,896円
  - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年1月30日

# 第2号議案 当社とイハラケミカル工業株式会社との合併契約承認の件

当社とイハラケミカル工業株式会社(以下、「イハラケミカル工業」といいます。)は、平成28年9月20日に対等の精神に基づく両社の経営統合について基本合意書を締結し、本経営統合に向けて詳細な検討と協議を進めてまいりました。

その後、両社は、平成28年12月16日に、当社を吸収合併存続会社、イハラケミカル工業を吸収合併消滅会社とする合併(以下、「本合併」といいます。)に関する合併契約(以下、「本合併契約」といいます。)を締結いたしました。つきましては、本合併契約のご承認をお願いいたしたいと存じます。

本合併の目的等、本合併の内容その他本議案に関する事項は次のとおりであります。 なお、本合併の効力は、第2号議案が原案どおり承認可決されること及び関係当局の承認を条件と した上で、平成29年5月1日に生じることといたします。

# 1. 本合併の目的及び背景

当社とイハラケミカル工業は、共同で新農薬を創製、開発し、イハラケミカル工業が原体を製造し、当社が製品化と販売を行うという製販分離体制の中で、相互に役割を補完し合いながら事業を進めてまいりました。

両社の事業の中核である農薬事業は、国内では大きな事業環境変化の中にあり、一方海外では 人口増や新興国の経済成長を背景として、農業生産の重要性がますます高まってきております。 このような国内外における農業及び農薬事業を取り巻く環境の変化が継続する事業環境下におい て、下記の成長戦略を展開することにより競争に勝ち残り、企業価値の最大化を図るため、両社 の統合が最善であるとの結論に至りました。

既に信頼関係と深い取引関係にある両社が、対等の精神で統合することにより、両社の経営 陣、従業員の協力のもと、両社のステークホルダーの利益につながるシナジー効果の早期実現を 目指してまいります。

### 2. 本合併の目標

農薬の創製から研究・開発、原体の調達、製剤、販売に至るプロセスを一体化して経営資源を結集し、迅速かつ的確な意思決定により事業リスクを最小化いたします。統合した経営資源の有効活用により事業効率を高め、経営基盤を強化することで独自性のある研究開発型企業として持続的な成長を目指してまいります。さらに、優れた製品・サービスの提供によりお客様と農業の発展に貢献し、豊かな社会の実現に寄与できるよう取り組んでまいります。

# (1) 農薬事業

日本市場をはじめグローバル市場においても、市場に密着した研究開発型農薬メーカーとして企業価値の最大化を目指します。更なる事業拡大に向けて事業提携・M&Aを効果的に活用してまいります。

# ① 販売

- ◇国内市場
- ・農業情勢の変化を的確に捉え、迅速に対処するため、マーケティング機能を強化します。
- ・選択と集中により自社開発新規剤の普及・拡販を推進します。
- ・地域に密着した販売体制の整備を行い、適剤適所の販売により競争力の強化を図ります。

### ◇海外市場

- ・市場変化に的確に対応すべく、販売・マーケティング機能を強化し、販売拡大を図ります。
- ・海外拠点の位置づけを見直し、再編・統合を行うことで事業基盤を強化します。
- ・成長が期待できる新興国では既存拠点に加え、新たな拠点構築も検討します。特にアジア地域

においては、市場密着型の販売を可能とする機能と拠点を整備します。

#### ② 研究開発

- ・研究体制の再編により機能の融合と最適化を図り、新農薬の創製力を向上します。
- ・製剤技術の更なる強化により、付加価値が高く顧客の皆様の要望に応える革新的な農薬製品を継続的に開発いたします。
- ・オープンイノベーションを活用して有機合成技術の革新を進めるとともに、既存剤を含む自社 開発剤のコスト低減を図ります。
- ・販売活動と密接に連携し、顧客のニーズを的確に捉える情報収集・圃場試験・登録機能を担保 した基盤を確保し、自社開発剤の研究に確実にフィードバックすることで品揃えを拡充しま す。

### ③ 生産・調達

- ・生産・調達体制の再編による最適化を行い、グループ会社の機能を充分に活用し、相乗的効果 を最大限発揮することで、事業競争力の強化を図ります。
- ・グローバル調達体制の更なる整備・強化により、既存剤を含む自社開発剤のコスト低減を図り、価格競争力と収益性を高めます。
- ・とりわけアジア地域においては、原体・中間原料と製剤の調達機能・基盤を整備し、販売・開発と連携した市場密着型の調達活動を強化します。

#### (2) 化成品事業

有機合成技術を駆使した事業領域拡大の遂行により"顧客価値"最大化を図ることで、継続的な成長を実現いたします。

- ・受託事業では、自社コアコンピタンス技術を生かした受託品目の生産能力増強により、更なる 利益拡大を目指します。
- ・塩素化事業では、アジア地域における営業・生産・供給体制拡充と将来の当社グループ事業展開拠点の確立を目的として設立したタイ現地法人を活用し、事業の維持拡大を推進します。
- ・精密化学品・ウレタン硬化剤・産業薬品・バイオ等の各事業分野では、これまで培った有機合成技術と取引先との強固な信頼関係及び構築したグローバル調達体制を駆使するとともに、末端商品のニーズを捉えて製造・販売を行うことのできる機能性評価体制を構築することで、新商品開発や新規事業の創生に挑戦します。

### (3) コスト低減施策

以下の施策を行い、経営効率を高め、収益性を向上させます。

- ・管理部門の重複機能を解消し、業務効率を高めます。
- ・各種インフラの共有化・標準化等によるコスト削減を行います。
- ・計画生産により工場稼働率の向上を図ります。
- ・ITシステムや資金財務管理の一元化を行います。

# (4) コーポレートガバナンスの強化

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき構築する内部統制システムの確実な運用により、業務が法令や定款・社内規程に反することなく適正に行われる体制を確保し、さらに、株主をはじめとするステークホルダーの権利・利益を尊重すること、企業活動の透明性を図ることに一層取り組んでまいります。そのためにコーポレートガバナンス・コードが示す原則に対応するという姿勢で継続的に取り組んでまいります。

本目標を実現する具体的な内容につきましては、新会社発足後、可及的速やかに中期経営計画を策定し公表する予定です。

3. 本合併契約の内容

当社とイハラケミカル工業が平成28年12月16日付で締結した本合併契約の内容は、次のとおりであります。

### 合併契約書 (写)

クミアイ化学工業株式会社(以下「甲」という。)及びイハラケミカル工業株式会社(以下「乙」という。)は、次のとおり合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

### (合併の方法及び当事会社)

- 第1条 甲及び乙は、対等の精神で合併することとし、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、 乙を吸収合併消滅会社として合併(以下「本合併」という。)し、甲が乙の権利義務の全部を承継し、 乙は解散する。
  - 2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店所在地は以下のとおりである。
  - (1) 吸収合併存続会社

商号: クミアイ化学工業株式会社

本店:東京都台東区池之端一丁目4番26号

(2) 吸収合併消滅会社

商号:イハラケミカル丁業株式会社

本店:東京都台東区池之端一丁目4番26号

# (合併に際して交付する対価及びその割当て)

- 第2条 甲は、本合併に際して、本合併が効力を生ずる時点の直前時の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主 (但し、甲及び乙を除く。以下「本割当対象株主」という。)に対し、乙の普通株式に代えて、本割当対象株主が保有する乙の普通株式の合計数(会社法第785条第1項に基づく株式買取請求に係る株式数は含まれない。)に1.57を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
  - 2 前項の対価の割当てについては、甲は、本合併に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1.57株の割合をもって割り当てる。
  - 3 甲が前二項に従い本割当対象株主に交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、 甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従って処理する。

# (資本金及び準備金の額に関する事項)

第3条 本合併により増加する甲の資本金及び準備金等の額については、会社計算規則第35条又は第36条に定めるところに従って、甲乙協議のうえ、これを定める。

#### (合併に関する株主総会の承認)

第4条 甲及び乙は、それぞれ平成28年10月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会(以下「本株主総会」と総称する。)において、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する承認を求めるものとする。但し、甲及び乙は、合併手続進行上の必要性、独占禁止法上の手続その他の事情により日程調整が必要と認めた場合には、本株主総会に代えて、両者が別途合意する時期に株主総会をそれぞれ開催し、当該株主総会において、上記の承認を得ることができる。

### (効力発生日)

第5条 本合併の効力発生日(以下「効力発生日」という。)は、平成29年5月1日とする。但し、甲及び乙は、合併手続進行上の必要性、独占禁止法上の手続その他の事情により、本合併を当該日に実施することが困難であると認めた場合には、合意によりこれを延期し、変更することができる。

### (財産の引継)

第6条 乙は、効力発生日において、効力発生日時点の資産、負債及び権利義務の一切を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

### (会社財産の管理等)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の 執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ 相手方の同意を得たうえでこれを行う。但し、本契約において別途定める場合はこの限りではない。

# (従業員の処遇)

第8条 甲は、効力発生日において、乙の全従業員を甲の従業員として引き継ぐものとし、従業員の処遇その他の取扱いについては、本合併以前の乙における雇用条件及び労働条件等を踏まえ、甲乙協議のうえ、これを決定する。

# (本合併後の主要事項)

- 第9条 本合併の効力発生日後における甲(以下「本合併会社」という。)の商号及び本店所在地は以下のとおりとする。なお、新会社のイメージにふさわしい商号について、今後検討を進め、決定する。
  - 商号:クミアイ化学工業株式会社(英文表記:KUMIAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.)

本店所在地:東京都台東区池之端一丁目4番26号

- 2 本合併会社には、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する。
- 3 本合併会社の代表取締役の構成は以下のとおりとする。

代表取締役会長:望月眞佐志 代表取締役社長:小池好智 代表取締役専務:柿並宏之 4 本合併会社の取締役は15名(うち社外取締役3名)、監査役は4名(社外監査役4名)とし、以下のとおりの構成とする。

取締役:望月眞佐志、小池好智、柿並宏之、早川正人、高橋一、高木誠、尾嶋正弘、中島正成、篠原卓朗、井川照彦、天野徹夫、前田陽一、佐野角夫(社外)、西尾忠久(社外)、池田寛二(社外) 監査役:泉澤和行(社外)、久保省三(社外)、杉川健二(社外)、白鳥三和子(社外)

监查位、永泽和仃(在外)、久保有二(在外)、杉山健一(在外)、日局二和十

5 本合併会社の事業年度は、毎年11月1日から翌年10月31日までとする。

### (合併条件の変更及び本契約の解除)

第10条 本契約締結日から効力発生日までの間において、(i)天災地変その他の事由により甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又は(ii)本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

### (本契約の効力)

第11条 本契約は、効力発生日の前日までに、(i)第4条に定める甲又は乙の株主総会の承認が得られなかった場合、又は(ii)本合併のために必要な関係官庁の許認可、承認等が得られなかった場合には、その効力を失う。

### (準拠法)

第12条 本契約の有効性、解釈及び履行については、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。

# (協議事項)

第13条 甲及び乙は、本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項があるときは、本契約の趣旨に従って誠実に協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名又は記名捺印の上、各1通ずつを保有する。

# 平成28年12月16日

甲:東京都台東区池之端一丁目4番26号 クミアイ化学工業株式会社 代表取締役社長 小池 好智 印

乙:東京都台東区池之端一丁目4番26号イハラケミカル工業株式会社代表取締役社長執行役員 望月 眞佐志 印

#### 3. その他本合併に関する事項

- (1) 合併対価の相当性に関する事項
  - ①本合併に係る割当ての内容

当社は、本合併の効力発生日の前日の最終の時におけるイハラケミカル工業の各株主に対し、その有するイハラケミカル工業の株式1株に対し、当社の株式1.57株を割当て交付いたします。

	クミアイ化学工業 (存続会社)	イハラケミカル工業 (消滅会社)
合併比率	1	1.57
本合併により交付する株式数	クミアイ化学工業普通株式	;:52,208,016株 (予定)

### (注1) 株式の割当比率

イハラケミカル工業の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.57株を割当て交付します。ただし、当社が保有するイハラケミカル工業の普通株式(平成28年10月31日現在12,869,130株)及びイハラケミカル工業が保有する自己株式(平成28年10月31日現在5,727,273株)については、本合併による株式の割当ては行いません。

### (注2) 本合併により交付する株式数

当社は、本合併に際して、当社の普通株式52,208,016株(予定)を本合併が効力を生ずる時点の直前時のイハラケミカル工業の株主様(ただし、当社及びイハラケミカル工業並びに本合併に関して会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求権を行使した株主を除きます。)に対して、割当て交付する予定ですが、交付する当社の普通株式には当社が保有する自己株式(平成28年10月31日現在6,739,847株)のうち6,000,000株(予定)を充当し、残数については新たに普通株式を発行する予定です。なお、当社の交付する普通株式数は、基準日までにイハラケミカル工業が保有することとなる自己株式数(本合併に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主様の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。)等により今後修正される可能性があります。

### (注3) 単元未満株式の取扱い

本合併に伴い、当社の単元未満株式(100株未満)を保有することとなるイハラケミカル工業の株主様につきましては、当該単元未満株式について、その株式数に応じて本合併効力発生日以降の日を基準日とする配当金を受領する権利はありますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

当社の単元未満株式(100株未満)を保有することとなる株主様につきましては、単元未満株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

# ①単元未満株式の買取制度(100株未満の普通株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主様が、当社に対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

②単元未満株式の買増制度(100株への普通株式の買増し)

会社法第194条第1項及び当社の定款の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主様が、当社に対し、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元(100株)となる数の普通株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本合併に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の交付を受けることとなるイハラケミカル工業の株主様に対しては、会社法第234条その他関連法令の規定に基づき、その端数の合計数(合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主様に交付いたします。

### ②本合併に係る割当ての内容の根拠等

### (i) 割当ての内容の根拠及び理由

本合併の合併比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、当社は野村證券株式会社(以下、「野村證券」といいます。)を、イハラケミカル工業は大和証券株式会社(以下、「大和証券」といいます。)を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

当社及びイハラケミカル工業は、それぞれ各第三者算定機関から平成28年12月15日に提出を受けた合併比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行いました。その結果、両社は、上記3.(1)①の合併比率は妥当であり、それぞれの株主様の利益に資するものであると判断し、合意・決定しました。

### (ii) 算定に関する事項

(イ) 算定機関の名称及び当事会社との関係

野村證券及び大和証券はいずれも、当社及びイハラケミカル工業から独立した算定機関であり、当社及びイハラケミカル工業の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(ロ) 算定の概要

各第三者算定機関の分析概要に関しましては、第2号議案添付資料「合併比率に関する 各第三者算定機関の分析概要」をご参照下さい。

(iii) 上場廃止となる見込み及びその事由

本合併により、イハラケミカル工業の普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従って、 平成29年4月26日付で上場廃止(最終売買日は平成29年4月25日)となる予定であります。 上場廃止後は、イハラケミカル工業の普通株式を東京証券取引所において取引することはでき なくなりますが、当社及びイハラケミカル工業を除くイハラケミカル工業の株主様に対して は、本合併契約に従い、上記3.(1)のとおり、当社の普通株式が割当てられます。

本合併の目的は、上記1.のとおりであり、結果として、イハラケミカル工業の普通株式は上場廃止となる予定であります。イハラケミカル工業の普通株式が上場廃止となった後も、本合併の対価として交付される当社の普通株式は東京証券取引所に上場されているため、株式の保有数に応じて一部の株主様において単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式については、引き続き取引所市場において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

本合併により、当社の単元未満株式を保有することとなる株主様においては、東京証券取引所において単元未満株式を売却することはできませんが、株主様のご希望により買取制度又は買増制度をご利用いただくことが可能であります。これらの取扱いの詳細につきましては、上

記3.(1)の(注3)をご参照ください。

また、1株に満たない端数が生じた場合における端数の処理の詳細について、上記3.(1)の (注4)をご参照ください。

なお、イハラケミカル工業の株主様は、最終売買日である平成29年4月25日(予定)までは、東京証券取引所において、その保有するイハラケミカル工業の普通株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関連法令に定める適法な権利を行使することができます。

#### (iv) 公正性を担保するための措置

両社は、本合併における合併比率の公正性を担保する観点から、上記3.(1)②(i)のとおり、それぞれ第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、真摯に交渉・協議を行い、上記記載の合意した合併比率により本合併を行うことを、平成28年12月16日開催の両社の取締役会にて、それぞれ決議しました。

なお、当社及びイハラケミカル工業は、いずれも各第三者算定機関から合併比率の公正性に 関する評価(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

また、本合併の法務アドバイザーとして、当社は佐藤総合法律事務所を、イハラケミカル工業は国広総合法律事務所を選任し、それぞれ本合併の諸手続きを含む取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。なお、佐藤総合法律事務所及び国広総合法律事務所は、いずれも当社及びイハラケミカル工業から独立しており、重要な利害関係を有しません。

### (v) 利益相反を回避するための措置

当社は既にイハラケミカル工業の議決権の30.4% (間接保有分を含みます)を保有していることから、イハラケミカル工業は当社の持分法適用関連会社に該当しております。加えて、イハラケミカル工業の取締役のうち、大竹丈夫氏は当社の代表取締役会長を、小池好智氏は当社の代表取締役社長を兼務しております。

小池好智氏は本合併契約の相手方当事者であり、本合併契約の締結は会社法上の利益相反取引(会社法第356条第1項第2号、第365条第1項)に該当することから、当該利益相反取引については、イハラケミカル工業の取締役会の承認を得ております。

また、以上の事情を踏まえ、利益相反を回避する観点から、大竹丈夫氏及び小池好智氏は、 平成28年12月16日に開催されたイハラケミカル工業の取締役会における本合併に関する議題 の審議及び決議には参加しておりません。イハラケミカル工業の取締役会における本合併に関 する議案は、上記2名の取締役を除く取締役8名の全員一致により承認可決されております。

#### (2) 当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本合併により、増加する当社の資本金及び準備金等の額については、会社計算規則第35条又は第36条に定めるところに従って、当社とイハラケミカル工業が協議の上で定めます。 上記については、機動的な資本政策の観点から相当であると判断される額といたします。

(3) 当社の過去5年間にその末日が到来した各事業年度に係る貸借対照表の内容 当社は、いずれの事業年度についても金融商品取引法第24条第1項の規定により有価証券報告書を提出しております。 (4) 新株予約権の定めの相当性に関する事項 該当事項はありません。

た。

- (5) イハラケミカル工業の最終事業年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで。以下同じ)に係る計算書類等の内容 イハラケミカル工業の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、同封の「イハラケミカル工業株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」(株主総会参考書類別冊)に記載のとおりであります。
- (6) 当社及びイハラケミカル工業において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な 影響を与える事象の内容 当社とイハラケミカル工業との間で、平成28年12月16日に本合併契約を締結いたしまし
- (7) イハラケミカル工業が保有する当社株式に関する事項 イハラケミカル工業は、平成28年10月31日現在、当社の普通株式1,508,651株を保有して おります。イハラケミカル工業における同日時点の当該株式の帳簿価格は349百万円でありま す。当社は、本合併によりイハラケミカル工業が保有する当社株式を承継した場合、当該株式 を自己株式として保有する予定です。

#### (第2号議案添付資料)

合併比率に関する各第三者算定機関の分析概要

### 1. 当社の第三者算定機関による分析概要

野村證券は、両社普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法を、両社とも比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」)を採用して算定を行いました。

当社の1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法における合併比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	合併比率の算定結果
市場株価平均法(基準日①)	1.58~1.65
市場株価平均法(基準日②)	1.53~1.67
類似会社比較法	1.19~1.88
DCF法	1.53~1.69

なお、市場株価平均法については、平成28年12月15日を算定基準日(以下「基準日①」)として、東京証券取引所市場第一部における基準日①の終値、基準日①から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間および6ヶ月間の株価終値平均、ならびに「クミアイ化学工業株式会社とイハラケミカル工業株式会社の経営統合に関する基本合意書締結のお知らせ」が発表された平成28年9月20日の前営業日の平成28年9月16日を算定基準日(以下「基準日②」)として、東京証券取引所市場第一部における基準日②の終値、基準日②から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間および6ヶ月間の株価終値平均を採用いたしました。

野村證券は、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報などを原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定または査定の依頼も行っておりません。野村證券の合併比率の算定は、平成28年12月15日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成または検討されたことを前提としております。

なお、当社が野村證券に対して提出したDCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増益となる事業年度が含まれています。これは、平成31年10月期において、新規剤による国内事業の販売増に加え、海外向け畑作除草剤の販売地域拡大に伴う販売数量増や試験研究費減による利益性の改善を見込んでいるためです。

一方、イハラケミカル工業の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増減益となる事業年度が含まれておりません。

また、DCF法の前提とした両社の事業計画には本合併によるシナジー効果は織り込んでおりません。

### 2. イハラケミカル工業の第三者算定機関による分析概要

大和証券は、合併比率の算定について、両社の普通株式が金融商品取引所に上場しており市場株価が存在することから、市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。

当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法における合併比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	合併比率の算定結果
市場株価法	1.58~1.63
DCF法	1.37~1.87

市場株価法については、平成28年12月15日を算定基準日として、東京証券取引所における両社の算定基準日の終値、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値単純平均株価を採用して算定しております。

大和証券は、合併比率の算定に際して、当社及びイハラケミカル工業から提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象とした全ての資料及び情報が正確かつ完全であることを前提としており、これらの資料及び情報の正確性又は完全性に関し独自の検証を行っておらず、またその義務を負うものではありません。大和証券は、当社及びイハラケミカル工業並びにそれらの関係会社の全ての資産又は負債(金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みますが、これらに限られません。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。大和証券は、提供された当社及びイハラケミカル工業それぞれの事業計画、財務予測その他将来に関する情報が、当社及びイハラケミカル工業それぞれの経営陣による現時点において可能な最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、イハラケミカル工業の同意を得て、独自に検証することなくこれらの情報に依拠しております。大和証券の算定は、平成28年12月15日現在における金融、経済、市場その他の状況を前提としております。

なお、当社が大和証券に対して提出したDCF法による算定の基礎となる事業計画においては、対前年度比較において大幅な増益となる事業年度が含まれています。これは、平成31年10月期において、新規剤による国内事業の販売増に加え、海外向け畑作除草剤の販売地域拡大に伴う販売数量増や試験研究費減による利益性の改善を見込んでいるためです。

一方、イハラケミカル工業の事業計画においては、対前年度比較において大幅な増減益となる事業年度が含まれておりません。

また、DCF法の前提とした両社の事業計画には本合併によるシナジー効果は織り込んでおりません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

- 1. 変更の理由
  - (1) 第2号議案のご承認を頂くことを前提として、平成29年5月1日に予定しているイハラケミカル工業株式会社との合併に伴い、以下の項目を追加するものであります。
    - ①事業領域の拡大のため目的事項(現行定款第2条)の追加及び変更を行う。
    - ②現行定款第30条(社外取締役との間の責任限定契約)及び第38条(社外監査役との間の責任限定契約)について、それぞれ取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨を追加すること並びに責任限定契約を締結できる範囲を拡充する。
    - ③中間配当制度を導入する。(新設)
  - (2) 上記の他、規定の削除及び表現の修正並びに必要な条数の変更等、全般にわたって所要の変更や整理を行うものであります。

なお、変更案第28条の(取締役の責任免除)の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

				(下	線は変更音	『分を示し <sup>·</sup>	ております。)
現 行	定	款		変	更	案	
(1) 農薬、品(1) 農薬、品(2) 開展 (1) 農薬、品(2) 原語 (2) 原語 (2) 原語 (3) ののでは、新いるのでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	を開始している。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	∠学物質の分析 務。	、添び らる、 る が 製 測 業	(1) 農化 別	巴料、飼料 動物食及 に動きを を対している。 を対している。 を対している。 のは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	、薬加出 要、文 テ輸化業 が売 する 医品物 はなび ク入学。 理供 一切薬 医除入 の 、 口ら質 。給 ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	、農業用資 部の他のでは、 を いたのででは、 の数では、 の数では、 の数では、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 の。 のでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。

第3条~第8条(省略)

(単元未満株式の買増請求)

第9条 本会社の単元未満株式を有する株主は、その所有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の本会社の株式を売渡すよう本会社に請求することができる。但し、本会社が当該請求により売渡すべき数の自己株式を有しないときは、その限りではない。

第10条~第12条(省略)

(株主の届出)

第13条 株主、登録株式質権者又はその法定代理人は、その住所氏名及び印鑑を本会社所定の株主名簿管理人に届け出なければならない。
2. 前項に掲げた者が外国に居住するときは、日本国内に仮住所を定めて届け出なければならない。
3. 前1, 2項に定める届け出事項に変更を生じたときは、変更される事項を届け出なければならない。届け出をなさないために生じた損害については、本会社はその責に任じない。

第14条(省略)

(総会の招集)

第<u>15</u>条 本会社の定時株主総会は、毎年1月に招集 し、臨時株主総会は必要に応じ随時招集す る。

2. 株主総会開催の場所は、本店所在地又は静岡市とし、開催の都度取締役会において決定する。

(招集権者)

第16条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を 除き、<u>取締役会の決議により、</u>取締役社長が 招集する。取締役社長に事故があるときは、 取締役会においてあらかじめ定めた順序によ り他の取締役が招集する。

第17条~第25条(省略)

第3条~第8条 (現行通り)

(単元未満株式の買増請求)

第9条 本会社の単元未満株式を有する株主は、その 所有する単元未満株式の数と併せて単元株式 数となるべき数の本会社の株式を売渡すよう 本会社に請求することができる。

第10条~第12条 (現行通り)

< 削除 >

第13条 (現行通り)

(総会の招集)

第<u>14</u>条 本会社の定時株主総会は、毎年1月に招集 し、臨時株主総会は必要に応じ随時招集す る。

2. 株主総会開催の場所は、本店所在地又は静岡県とし、開催の都度取締役会において決定する。

(招集権者)

第<u>15</u>条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役が招集する。

第16条~第24条(現行通り)

現行定款	変更案
(取締役会の権限) 第26条 取締役会は、法令又は定款に定める事項のほか、会社の営業方針その他の重要事項を決定する。	< 削除 >
第 <u>27</u> 条~第 <u>29</u> 条(省略)	第 <u>25</u> 条〜第 <u>27</u> 条(現行通り)
(社外取締役との間の責任限定契約) 第 <u>30</u> 条 < 新設 >	(取締役の責任免除) 第28条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法会の限定において、取締役会決議によ
本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	り免除することができる。 2. 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第 <u>31</u> 条~第 <u>37</u> 条(省略)	第 <u>29</u> 条〜第 <u>35</u> 条(現行通り)
(社外監査役との間の責任限定契約) 第 <u>38</u> 条 < 新設 >	( <u>監査役の責任免除</u> ) 第36条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会決議により免除することができる。
本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	2. 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第 <u>39</u> 条~第 <u>40</u> 条(省略)	第 <u>37</u> 条〜第 <u>38</u> 条(現行通り)

玥	1	行	定	款		変	更	案	
< 新設 > < 新設	>				は登録		株主名簿		り、毎年4 <u>月</u> された株主又 配当を行うこ

## 第4号議案 取締役13名選任の件

当社現在の取締役全員(13名)は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の略歴は次のとおりであります。

なお、候補者のうち、大竹丈夫氏、安部俊博氏、住吉弘匡氏及び神林幸宏氏は、第2号議案が原案 どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日の前日(平成29年4月30日予定)をもって辞任する予定であります。

候補者番 号			当社との 持 別 の 利害関係	
1	再任 *** だけ だけ ま 大 竹 丈 夫 (昭和22年2月8日生)	昭和 44年 4 月 当社入社 平成 15年 1 月 当社総務部長 平成 17年 1 月 当社取締役総務部長 平成 19年 5 月 当社取締役総務部長兼秘書室長 平成 21年 1 月 当社常務取締役総務部長、経営管理部・総務部・コンプライアンス統括室担当 平成 23年 1 月 当社代表取締役専務総務部長、管理部門担当、グループ会社事業統括 平成 25年 3 月 当社代表取締役専務、管理部門担当、グループ会社事業統括、総務部長兼秘書室長 平成 27年 1 月 当社代表取締役専務、管理部門・特販部担当、グループ会社事業統括、総務部長兼秘書室長 平成 27年 3 月 当社代表取締役会長、管理部門担当、グループ会社事業統括 平成 28年 1 月 当社代表取締役会長、グループ会社事業統括(現在)	なし	
取締役候補者とした理由 大竹丈夫氏は、長年に渡り経営管理、総務人事、コンプライアンスなど管理部門を指揮する 平成27年からは代表取締役会長として当社グループの経営全般を牽引してまいりました。 験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたし				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)		当社との 特 別 の 利害関係
2	再任 小 池 好 智 (昭和29年9月14日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年1月 当社化学研究所長 平成19年2月 当社製剤技術研究所長 平成20年6月 当社経営管理部長 平成21年1月 当社取締役経営管理部長 平成25年1月 当社常務取締役、経営管理部・生産資材部担当 平成27年1月 当社常務取締役研究開発本部長、経営管理部・生産資材部担当 平成27年3月 当社代表取締役社長研究開発本部長(現在)	10,000 株	なし
	取締役社長として当	理由 に渡り研究開発、経営管理、生産部門を指揮するとともに、平 社グループの経営全般を牽引してまいりました。これらの経験 経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。	成27年か 後及び実績	らは代表を引き続
3	再任 かき なみ ひろ ゆき 柿 並 宏 之 (昭和33年10月4日生)	昭和56年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成22年1月 同会生産資材部次長 平成23年8月 同会生産資材部長 平成26年1月 当社取締役海外営業本部副本部長 平成27年1月 当社代表取締役専務海外営業本部長 平成27年3月 当社代表取締役専務海外営業本部長、特販部担当 平成28年6月 当社代表取締役専務海外営業本部長(現在)	10,400 株	なし
	ープの経営全般を牽	理由 取締役専務として、海外営業部門を始め、特販部門を指揮すると 引してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社2 取締役候補者といたしました。	こともに、: ブループの	当社グル 経営に活

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	特別の
4	再任 ま じま まさ ひろ 尾 嶋 正 弘 (昭和34年6月8日生)	昭和57年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成21年2月 同会肥料農薬部農薬課長 平成23年2月 当社営業本部副本部長 平成24年1月 当社取締役営業本部長 平成27年1月 当社常務取締役営業本部長 平成27年3月 当社常務取締役営業本部長、生産資材部担当 平成28年6月 当社常務取締役、特販部・生産資材部担当(現在)	10,000 株	なし
		理由 取締役として、国内営業部門、特販部門、生産資材部門を指揮 績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取約		
5	再任 たか ぎ まこと 高 木 誠 (昭和32年12月10日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年1月 当社国外部長 平成24年1月 当社理事国外部長 平成25年1月 日本印刷工業㈱代表取締役社長 平成28年1月 当社常務取締役、管理部門担当、総務部長兼秘書室長(現在)	7,700株	なし
		理由 締役として、経営管理、総務人事、コンプライアンスなど管理語 経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを見		
6	再任 <sup>なか</sup> しま まさ なり 中 島 正 成 (昭和32年4月3日生)	昭和55年4月 当社入社 平成22年7月 当社特販部長 平成25年1月 当社理事特販部長 平成27年1月 当社取締役特販部長 平成28年6月 当社取締役営業本部長(現在)	9,000株	なし
	取締役候補者とした 中島正成氏は、取締 及び実績を引き続き	理由 役特販部長、取締役営業本部長として営業部門を指揮してきまし 、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者とし	った。これ いたしまし	らの経験た。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	特別の
7	再任 Loo はら たく ろう 篠 原 卓 朗 (昭和32年11月5日生)	昭和57年4月 当社入社 平成26年12月 当社海外営業本部副本部長 平成27年1月 当社理事海外営業本部副本部長 平成28年1月 当社取締役海外営業本部副本部長(現在)	4,900株	なし
		理由 役海外営業本部副本部長として海外営業部門を指揮してまいりま き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者と		
8	再任	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社研究開発本部研究開発部次長 平成18年2月 当社研究開発本部国際開発部長 平成21年1月 当社取締役研究開発本部国際開発部長 平成25年1月 当社取締役(現在) 平成25年2月 クミカインターナショナル社長(現在) 平成26年12月 ケイ・アイ ケミカル U.S.A.社長(現在)	15,400 株	なし
		理由 子会社の社長として実績を積み重ね当社グループの経営に貢献 績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取約		
9	再任 <sup>あま</sup> の で	昭和57年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成26年2月 同会肥料農薬部長(現在) 平成27年1月 当社取締役(現在)	0株	なし
	取締役候補者とした 天野徹夫氏は、全国 続き活かすことを期	理由 農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を当社グノ 待し、取締役候補者といたしました。	レープの経	営に引き
10	再任 <sup>すみ</sup> よし ひろ まさ 住 吉 弘 匡 (昭和36年7月13日生)	昭和61年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成26年8月 同会生産資材部次長(現在) 平成27年1月 当社取締役(現在)	0株	なし
	取締役候補者とした 住吉弘匡氏は、全国 続き活かすことを期	理由 農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を当社グル 待し、取締役候補者といたしました。	レープの経	営に引き

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	特別の
11	再任 かみ ぱゃし ゆき ひる 神 林 幸 宏 (昭和37年7月13日生)	昭和60年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成26年2月 同会総合企画部次長(現在) 平成28年1月 当社取締役(現在)	0株	なし
		理由 農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を当社グノ 待し、取締役候補者といたしました。	レープの経	営に引き
12	再任 まえ だ よう いち 前	昭和58年4月 静岡県経済農業協同組合連合会入会 平成26年7月 同会総務部長(現在) 平成27年1月 当社取締役(現在)	0株	なし
		理由 県経済農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を とを期待し、取締役候補者といたしました。	当社グルー	プの経営
	<b>再任 社外 独立</b>	平成 16年 4 月 法政大学社会学部教授(現在) 平成 16年 4 月 法政大学大学院政策科学研究科 (現 公共政策研究科)教授(現在) 平成 28年 1 月 当社取締役(現在)	0株	なし
13	識を当社グループの なお、同氏は、過去 の理由及びこれまで しての職務を適切に	した理由 教授として世界の農業に関わる環境社会学研究を通じて長年培材経営に引き続き活かすことを期待し、取締役候補者といたしました社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはる当社社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、登行することができるものと判断しております。同氏の社外取組時をもって1年となります。	った。 ありません 当社の社外	が、上記 取締役と

(注) 池田寛二氏は社外取締役候補者であります。また、池田寛二氏につきましては、引き続き、東京証券取引 所に対し同取引所の定める独立役員として指定し届け出る予定であります。

# 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役である早川正人氏は、本総会終結の時をもって補欠監査役を辞任されます。 早川正人氏の辞任に伴い、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査 役1名の選任をお願いするものであります。

候補者である多々良貴久三氏は補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。 また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者の略歴等は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
新任 社外 <sup>た</sup>	昭和 40年 4 月 当社入社 平成 10年 1 月 当社特販部長 平成 13年 1 月 当社常勤監査役 平成 16年 1 月 当社常勤監査役退任	0株	なし

補欠の社外監査役候補者とした理由

多々良貴久三氏につきましては、過去に当社の常勤監査役を務められており、長年の経験と幅広い見識を当社 の監査に反映していただくため補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 多々良貴久三氏は補欠の社外監査役候補者であります。

#### 第6号議案 合併に伴う取締役6名選任の件

第2号議案のご承認を頂くことを前提として、平成29年5月1日に予定しておりますイハラケミカル工業株式会社との本合併に伴い新たに就任することとなる取締役の選任をいたしたく、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の略歴は次のとおりであります。

また、選任されます取締役の任期は、現行定款第23条第2項の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

なお、各候補者の選任の効力は、第2号議案が原案どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日(平成29年5月1日予定)に生ずることといたします。

	CCEXITE	/ C、本百所の別刀先王百(十成29年3月1日)を/ に王すると	C C 0 //C C			
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	特別の		
1	新任 - 50	昭和62年5月 清水市農業協同組合監事 平成14年6月 同組合代表理事組合長 平成17年6月 静岡県農業協同組合中央会副会長 平成20年6月 静岡県信用農業協同組合連合会会長 平成20年7月 農林中央金庫経営管理委員 平成25年1月 イハラケミカル工業㈱取締役 平成26年1月 同社代表取締役副社長 平成27年1月 同社代表取締役社長 平成28年1月 同社代表取締役社長執行役員(現在)	263,764株	なし		
	取締役候補者とした理由 望月真佐志氏は、イハラケミカル工業株式会社において代表取締役社長執行役員として同社の経営全般を指揮・牽引してまいりました。 これらの経験及び実績に加え、イハラケミカル工業株式会社との経営統合後の新会社の経営に欠くことの出来ない人材であると判断し、取締役候補者といたしました。					
2	新任 単 加 正 人 (昭和27年8月5日生)	昭和53年4月 イハラケミカル工業㈱入社 平成16年7月 同社市場開発部長 平成19年1月 同社化成品営業部長 平成21年1月 同社取締役営業本部長兼化成品営業部長 平成22年1月 同社取締役マーケティング本部長 平成24年1月 同社常務取締役マーケティング本部長 平成25年1月 同社専務取締役マーケティング本部長 平成27年1月 同社代表取締役専務 平成28年1月 同社代表取締役専務	0株	なし		
	指揮・牽引してまい これらの経験及び実	ラケミカル工業株式会社において代表取締役専務執行役員として				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 所有する 当社と 当 社 特 別 (地位、担当及び重要な兼職の状況) 株式の数 利害関	の					
3	新任 たか	昭和55年4月 イハラケミカル工業㈱入社 平成22年1月 同社調達本部静岡工場長 平成24年1月 同社取締役調達副本部長兼静岡工場長 平成24年6月 同社取締役、静岡工場長 平成25年7月 同社取締役、静岡工場長、管理部長・製造部長・技術部長 平成27年1月 同社常務取締役、静岡工場長 平成28年1月 同社取締役常務執行役員、静岡工場長 (現在)	U					
	高橋一氏は、イハラ 造部門を指揮してま これらの経験及び実	取締役候補者とした理由 高橋一氏は、イハラケミカル工業株式会社において取締役常務執行役員、静岡工場長として、同社の製造部門を指揮してまいりました。 これらの経験及び実績に加え、イハラケミカル工業株式会社との経営統合後の新会社の経営に欠くことの出来ない人材であると判断し、取締役候補者といたしました。						
4	新任 い かわ てる ひこ 井 川 照 彦 (昭和36年12月20日生)	昭和59年4月 イハラケミカル工業㈱入社 平成19年1月 同社生産本部資材部長 平成22年1月 同社調達本部資材部長 平成23年1月 同社取締役調達本部資材部長 平成24年1月 同社取締役調達本部長、資材部長 平成24年6月 同社取締役、資材部長 平成25年7月 同社取締役、SCM事業本部長、資材部長・中国事業推進部長 平成27年1月 同社取締役、SCM事業本部長、資材部長・SCM事業推進部長 平成28年1月 同社執行役員、SCM事業本部長、資材部長・SCM事業推進部長	U					
	部門を指揮してまい これらの経験及び実	ケミカル工業株式会社において執行役員、SCM事業本部長として、同社の化成						

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	特別の
5	新任 社外 独立 を 野 角 夫 (昭和12年12月1日生)	昭和54年4月 ソニー㈱社長室長 平成2年4月 同社総務グループ本部長 平成2年6月 同社取締役 平成2年7月 一般社団法人品川労働基準協会会長(現在) 平成7年4月 ソニー㈱常務取締役 平成9年6月 ソニー・プレシジョン・テクノロジー(㈱代表取締役社長 平成12年6月 ソニー・㈱執行役員上席常務 平成13年6月 同社顧問 平成15年4月 ㈱メディネット顧問(現在) 平成18年4月 ソニー㈱社友(現在) 平成18年4月 ソニー㈱社友(現在) 平成21年4月 一般社団法人静岡県人会相談役(現在) 平成22年5月 公益財団法人江川文庫監事(現在) 平成28年1月 イハラケミカル工業㈱取締役(現在)	0株	なし
	社外取締役候補者と 佐野角夫氏は企業経 経営統合後の新会社	した理由 営者としての長年の経験と幅広い見識を活かし、イハラケミカル の経営体制をさらに強化できると判断し、取締役候補者といたし	レ工業株式 しました。	会社との
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
6	新任 社外 独立	昭和48年4月 鈴与㈱入社 平成16年11月 同社執行役員コンテナターミナル部長 平成17年4月 同社執行役員作業部長兼上屋業務部長 平成18年6月 同社執行役員港湾事業本部長 平成19年11月 同社常務取締役港湾事業本部長 平成23年11月 同社専務取締役港湾事業本部長 平成27年1月 イハラケミカル工業㈱取締役(現在) 平成27年9月 鈴与㈱専務取締役 平成28年11月 同社代表取締役副社長(現在)	0株	なし
	社外取締役候補者と 西尾忠久氏は企業経 経営統合後の新会社	した理由 営者としての長年の経験と幅広い見識を活かし、イハラケミカル の経営体制をさらに強化できると判断し、取締役候補者といたし	レ工業株式 Jました。	会社との

(注) 佐野角夫氏及び西尾忠久氏は社外取締役候補者であります。また、佐野角夫氏及び西尾忠久氏につきましては、東京証券取引所に対し同取引所の定める独立役員として指定し届け出る予定であります。

## 第7号議案 合併に伴う監査役2名選任の件

第2号議案のご承認を頂くことを前提として、平成29年5月1日に予定しておりますイハラケミカル工業株式会社との本合併に伴い新たに就任することとなる監査役の選任をいたしたく、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者の駱歴は次のとおりであります。

なお、各候補者の選任の効力は、第2号議案が原案どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日(平成29年5月1日予定)に生ずることといたします。また、現任監査役のうち、鎌野 厚氏、高橋軍治氏は、第2号議案が原案どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日の前日(平成29年4月30日予定)をもって辞任する予定です。

選任されます監査役の任期は、現行定款第32条第2項の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)		当社との 特別の 利害関係
1	い見識をイハラケミ	しては、共栄火災海上保険株式会社における企業経営者としてのカル工業株式会社との経営統合後の新会社の監査に反映していた。		
	新任 社外 独立 ら とり み わ こ 白 鳥 三 和 子 (昭和45年3月10日生)	いするものであります。 平成 17年 4 月 英蓉監査法人入所 平成 22年 8 月 三和子CPA事務所所長 平成 26年 4 月 税理士法人静岡みらい代表社員(現在)	0株	なし
2	工業株式会社との経 るものであります。 なお、同氏は、過去	した理由 ましては、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門知認 営統合後の新会社の監査に反映していただくため社外監査役とし に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはあり 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものとも	って選任を りませんが	お願いす、

(注) 杉山健二氏及び白鳥三和子氏は社外監査役候補者であります。また、杉山健二氏及び白鳥三和子氏につきましては、東京証券取引所に対し同取引所の定める独立役員として指定し届け出る予定であります。

#### 第8号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、昭和57年1月29日開催の第33回定時株主総会において、年額2億円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、当社の現状及び経済情勢など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額4億円以内(うち社外取締役分は年額2,000万円以内)と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は13名(うち社外取締役1名)であります。

### 第9号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成25年1月30日開催の第64回定時株主総会において、年額3,000万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、当社の現状及び経済情勢など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額5,000万円以内と改めさせていただきたいと存じます。なお、現在の監査役の員数は4名であります。

#### 第10号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第2号議案が原案どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日の前日(平成29年4月30日予定)をもって辞任により退任されます代表取締役会長大竹丈夫氏、取締役安部俊博氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任させていただくこととしたく、併せてご承認を願うものであります。退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略	歴
ss たけ たけ s 大 竹 丈 夫	平成 17年 1 月 当社取締役 平成 21年 1 月 当社常務取締役 平成 23年 1 月 当社代表取締役専務 平成 27年 3 月 当社代表取締役会長(	(現在)
安部俊博	平成21年1月 当社取締役(現在)	

# 第11号議案 監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、平成28年12月16日開催の取締役会において、監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い現任監査役の泉澤和行氏、久保省三氏、鎌野 厚氏及び高橋軍治氏に対し、本総会終結 の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰 労金を打ち切り支給することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任 させていただくこととしたく、併せてご承認を願うものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

現任監査役の略歴は次のとおりであります。

	氏	á	3		略	歴	
nyī		かず <b>禾</b>	ゅき 行	平成 28年 1 月	当社常勤監査役(現在)		
Ś Ź	ぽ 保	はう	ぞう <u>=</u>	平成 27年 1 月	当社監査役(現在)		
かま <b>鎌</b>	野		あつし 厚	平成 28年 1 月	当社監査役(現在)		
t.ti	橋	<sup>ぐん</sup> 軍	治	平成 24年 1 月	当社監査役(現在)		

以上

()	ν モ	欄〉			

-		
-		

# 株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番1号東天紅上野店 3階 鳳凰の間電話 03 (3828) 5111代



R 上野駅しのばず口 徒歩13分 J 御徒町駅 徒歩10分 鉄 京成線・京成上野駅 徒歩10分 私 地 下 鉄 千代田線・湯島駅 (1番出口) 徒歩 3分 銀座線・上野広小路駅 徒歩10分 大江戸線・上野御徒町駅 徒歩10分 日比谷線・上野駅または仲御徒町駅 徒歩13分 タクシー 「池之端東天紅」とお申し付けください。

お 願 い:当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されます のでお車でのご来場はご遠慮願います。

